

今年 3 月から延期されていたマイナンバーカードの健康保険証利用が、10 月 20 日から本格的にはじまりました。しかしながら、まだすべての病院や薬局で使えるというわけではなく、現在、三重県内でも 170 機関に限られています。順次、導入する医療機関が増えていきますので、受診の際には事前に病院などにお問い合わせいただくか、健康保険証をお持ちください。

なお、マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには申し込みが必要です。詳しくは「マイナポータル」のホームページなどでご確認ください。

\* 現在お持ちの健康保険証も引き続き利用できます。